

<報道発表資料>

(府同時)

令和7年4月16日

京都市文化市民局文化市民部消費生活総合センター

令和7年度消費者月間「買い物で社会をかえられる？

～商品の選び方について考えてみよう～」の開催

この度、消費者月間イベントとして、消費者教育の第一人者である大藪先生を中心に、楽しくわかりやすい講演とトークセッションを実施します。

【背景と目的】

5月は「消費者月間」です。

「消費者基本法」の前身である「消費者保護基本法」が1968年5月に施行され、その施行20周年を機に、国において1988年から毎年5月を「消費者月間」と定め、今回で38回目となります。

「消費者月間」では、消費者・事業者・行政が一体となり、消費者問題の啓発・教育等の取り組みを集中的に行っています。

【概要】

- 日時 令和7年5月24日(土) 午後1時30分～3時30分 (受付：午後1時)
- 場所 京都経済センター3階 会議室3-F
(〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地)
- 定員 50名
- 参加費 無料
- 内容
(講演)「グリーン意識を行動につなげる消費者教育とは」
大藪 千穂氏 (岐阜大学副学長／教育学部教授・日本消費者教育学会会長)
(トークセッション)
大藪 千穂氏
環境団体 (認定 NPO 法人環境市民)
消費者団体 (京都生活協同組合)
- 申込 令和7年5月1日(木)～令和7年5月20日(火)に、FAX (075-251-1003)、
メール (info@consumers-kyoto.net)、又はホームページ (<https://consumers-kyoto.net/>) の申込フォームからお申込みください。

- 主催：京都府、京都市、NPO 法人コンシューマーズ京都（京都消団連）
- 後援：京都府生活協同組合連合会
- 会場（京都経済センター）へのアクセス
京都市営地下鉄烏丸線「四条駅」北改札出て26番出口直結
阪急電車京都線「烏丸駅」西改札口出て26番出口直結
京都市営バス「四条烏丸」徒歩すぐ

<講師写真>



大藪 千穂氏

<お問合せ先>

京都市文化市民局文化市民部消費生活総合センター

電話：075-366-2250